

飼料の公定規格の一部を改正する件案新旧対照条文

○ 飼料の公定規格（昭和五十一年七月二十四日農林省告示第七百五十六号）（抄）

（傍線部分は改正部分）

改 正 案										現 行
1 配合飼料 (1)~(4) [略] (5) 環境負荷低減型配合飼料										1 配合飼料 (1)~(4) [略] [新設]
飼 料 の 種 類	成分量の最小量 (%)						成分量の最 大量 (%)		可消化養 分総量の 最小量 (%)	
	カル シウ ム	トレ オニ ン	メチ オニ ン及 びシ スチ ン	うち メチ オニ ン	リジ ン	非フ イチ ン態 りん	粗た ん白 質	り ん		
ア) 子豚育成用配合飼料(体重がおおむね30キログラムを超え70キログラム以内の豚の育成の用に供する配合飼料をいう。)	0.55	0.47	0.44	0.22	0.72	0.23	15.5	0.60	75	
イ) 肉豚肥育用配合飼料(体重がおおむね70キログラムを超えた豚の肥育の用に供する配合飼料をいう。)	0.50	0.36	0.34	0.17	0.56	0.20	13.0	0.50	73	
注 配合飼料中のカルシウムの重量は、りんの重量を超える量とする。										
2・3 [略]										2・3 [略]
備考										備考
1 [略]										1 [略]
2 配合飼料のトレオニン、メチオニン、シスチン、リジン及び非フィチン態りんの成分量並びに配合飼料の可消化養分総量及び代謝エネルギーの値は、次によるものとする。										2 配合飼料の可消化養分総量及び代謝エネルギーの値は、次によるものとする。
(1) 配合飼料のトレオニンの成分量										
当該配合飼料の原料別のトレオニンの量を次式により求め、これを合計した量を配合飼料のトレオニンの成分量とする。										
当該配合飼料の原料別のトレオニンの量 (%) = 当該原料に含まれるトレオニンの量 (%) × 当該原料の配合割合										

(2) 配合飼料のメチオニンの成分量

当該配合飼料の原料別のメチオニンの量を次式により求め、これを合計した量を配合飼料のメチオニンの成分量とする。

当該配合飼料の原料別のメチオニンの量 (%) = 当該原料に含まれるメチオニンの量 (%) × 当該原料の配合割合

(3) 配合飼料のシスチンの成分量

当該配合飼料の原料別のシスチンの量を次式により求め、これを合計した量を配合飼料のシスチンの成分量とする。

当該配合飼料の原料別のシスチンの量 (%) = 当該原料に含まれるシスチンの量 (%) × 当該原料の配合割合

(4) 配合飼料のリジンの成分量

当該配合飼料の原料別のリジンの量を次式により求め、これを合計した量をリジンの成分量とする。

当該配合飼料の原料別のリジンの量 (%) = 当該原料に含まれるリジンの量 (%) × 当該原料の配合割合

(5) 配合飼料の非フィチン態りんの成分量

当該配合飼料の原料別の非フィチン態りんの量を次式により求め、これを合計し、これにフィターゼにより分解される非フィチン態りんの量 (%) を加算し、これを配合飼料の非フィチン態りんの成分量とする。

当該配合飼料の原料別の非フィチン態りんの量 (%) = 当該原料に含まれる非フィチン態りんの量 (%) × 当該原料の配合割合

(6) 配合飼料の可消化養分総量の値

[略]

(7) 配合飼料の代謝エネルギーの値

[略]

3 1の成分量並びに2の成分量及び値は、次のとおりとする。

第1章 [略]

第2章 アミノ酸及び非フィチン態りんの成分量並びに可消化養分総量等の値の計算方法

1 配合飼料のアミノ酸の成分量

配合飼料のアミノ酸（トレオニン、メチオニン及びシスチン並びにリジンをいう。以下同じ。）の成分量は、次の式により算出するものとする。ただし、別表第1に掲げる原料のアミノ酸については、同表から読みとるものとする。

(1) 配合飼料のトレオニンの成分量

$$\text{Thr}(\%) = \sum I_{\text{Thri}} \cdot r_i \cdot 10^{-2}$$

I_{Thri} : 当該配合飼料の原料のトレオニン (%)

r_i : 当該配合飼料に対する当該原料の配合割合 (%)

(2) 配合飼料のメチオニンの成分量

$$\text{Met}(\%) = \sum I_{\text{Meti}} \cdot r_i \cdot 10^{-2}$$

I_{Meti} : 当該配合飼料の原料のメチオニン (%)

r_i : 当該配合飼料に対する当該原料の配合割合 (%)

(1) 配合飼料の可消化養分総量

[略]

(2) 配合飼料の代謝エネルギー

[略]

3 1の成分量及び2の値は、次のとおりとする。

第1章 [略]

第2章 可消化養分総量等の計算方法

[新設]

(3) 配合飼料のシスチンの成分量

$$C_{yssi}(\%) = \sum I_{Cyssi} \cdot r_i \cdot 10^{-2}$$

I_{Cyssi} : 当該配合飼料の原料のシスチン(%)

r_i : 当該配合飼料に対する当該原料の配合割合(%)

(4) 配合飼料のリジンの成分量

$$L_{ysi}(\%) = \sum I_{Lysi} \cdot r_i \cdot 10^{-2}$$

I_{Lysi} : 当該配合飼料の原料のリジン(%)

r_i : 当該配合飼料に対する当該原料の配合割合(%)

2 配合飼料の非フィチン熊りんの成分量

配合飼料の非フィチン熊りんの成分量は、次の式により算出するものとする。ただし、別表第2に掲げる原料の非フィチン熊りんについては、同表から読みとるものとする。なお、次の式のうち I_{npPi} は、動物質性飼料にあつては100%、植物質性飼料にあつては30%を用いて算出するものとする。また、 aP は、次の表に掲げる算出方法等により算出するものとする。

$$npP(\%) = \sum I_{Pi} \cdot I_{npPi} \cdot r_i \cdot 10^{-4} + aP$$

I_{Pi} : 当該配合飼料の原料のりん(%)

I_{npPi} : 当該原料のりん中に占めるnpPの割合(%)

r_i : 当該配合飼料に対する当該原料の配合割合(%)

aP : フィターゼによる分解の結果生じる非フィチン熊りん(%)

[新設]

フィターゼの種類	算出方法
飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）別表第2の8の（140） フィターゼ（その1）	飼料1 kg当たり500 フィチン酸分解力単位を添加した場合 $0.2 \times \sum I_{Pi} \cdot (100 - I_{npPi}) \cdot r_i \cdot 10^{-4}$
同（140） フィターゼ（その2の（1））	飼料1 kg当たり1,500 フィチン酸分解力単位を添加した場合 0.1
同（140） フィターゼ（その2の（2））	① 飼料1 kg当たり500 フィチン酸分解力単位以下を添加した場合 $\text{飼料1 kg当たりのフィチン酸分解力単位} \times 0.2 \times 10^{-3}$ ② 飼料1 kg当たり500を超え1,000フィチン酸分解力単位以下を添加した場合 $0.1 + (\text{飼料1 kg当たりのフィチン酸分解力単位} - 500) \times 0.1 \times 10^{-3}$

3 配合飼料の可消化養分総量の値

配合飼料の可消化養分総量（以下「TDN」という。）の値は、次の式により算出するものとする。ただし、別表第3に掲げる原料のTDNについては、同表から読みとる

1 配合飼料の可消化養分総量

配合飼料の可消化養分総量（以下「TDN」という。）は、次の式により算出するものとする。ただし、別表に掲げる原料のTDNについては、同表から読みとるものとする。

ものとする。なお、次の表に掲げる原料であって、そのCP含有量が別表第3に掲げるCP含有量と異なるもののTDNについては、それぞれ次の表に掲げる算出方法により算出するものとする。

[略]

原料名	算出方法
フィッシュソリュブル吸着飼料	構成する原料別に別表第3から読みとる。
濃縮大豆たん白（低たん白質のものに限る。） 家禽処理副産物（チキンミール） 血しょうたん白 肉骨粉（豚肉骨粉、ポークミール） フェザーミール	当該原料の各成分量に別表第3から求めた当該原料の消化率をそれぞれ乗じた値を用いる。
肉骨粉（豚及び家きんに由来する原料を製造工程の原料投入口で混合して製造したもの）	当該原料の各成分量に別表第3の「肉骨粉（豚肉骨粉、ポークミール）」及び「家きん処理副産物（チキンミール）」の消化率をそれぞれ原料比率に応じて乗じ、合計した値を用いる。
魚粉	当該魚粉の各成分量に当該原料のCP含有量と近似する別表第3の魚粉の消化率を乗じた値を用いる。

4 配合飼料の代謝エネルギーの値

配合飼料の代謝エネルギー（以下「ME」という。）の値は、次の（1）式により算出するものとする。ただし、別表第3に掲げる原料のMEについては、同表から読みとるものとする。なお、次の表に掲げる原料であって、そのCP含有量が別表第3に掲げるCP含有量と異なるもののMEについては、それぞれ次の表に掲げる算出方法により算出する。

(1) [略]

原料名	算出方法
フィッシュソリュブル吸着飼料	構成する原料別に別表第3から読みとる。
家禽処理副産物（チキンミール） 肉骨粉（豚肉骨粉、ポークミール） フェザーミール	次の（2）式により求めた総エネルギー（以下「GE」という。）に別表第3から求めた当該原料の代謝率を乗じた値を用いる。
肉骨粉（豚及び家きんに由来する原料を製造工程の原料投入口で混合して製造したもの）	次の（2）式により求めたGEに別表第3の「肉骨粉（豚肉骨粉、ポークミール）」及び「家きん処理副産物（チキンミール）」の代謝率をそ

る。なお、次の表に掲げる原料であって、そのCP含有量が別表に掲げるCP含有量と異なるもののTDNについては、それぞれ次の表に掲げる算出方法により算出するものとする。

[略]

原料名	算出方法
フィッシュソリュブル吸着飼料	構成する原料別に別表から読みとる。
濃縮大豆たん白（低たん白質のものに限る。） 家禽処理副産物（チキンミール） 血しょうたん白 肉骨粉（豚肉骨粉、ポークミール） フェザーミール	当該原料の各成分量に別表から求めた当該原料の消化率をそれぞれ乗じた値を用いる。
肉骨粉（豚及び家きんに由来する原料を製造工程の原料投入口で混合して製造したもの）	当該原料の各成分量に別表の「肉骨粉（豚肉骨粉、ポークミール）」及び「家きん処理副産物（チキンミール）」の消化率をそれぞれ原料比率に応じて乗じ、合計した値を用いる。
魚粉	当該魚粉の各成分量に当該原料のCP含有量と近似する別表の魚粉の消化率を乗じた値を用いる。

2 配合飼料の代謝エネルギー

配合飼料の代謝エネルギー（以下「ME」という。）は、次の（1）式により算出するものとする。ただし、別表に掲げる原料のMEについては、同表から読みとるものとする。なお、次の表に掲げる原料であって、そのCP含有量が別表に掲げるCP含有量と異なるもののMEについては、それぞれ次の表に掲げる算出方法により算出する。

(1) [略]

原料名	算出方法
フィッシュソリュブル吸着飼料	構成する原料別に別表から読みとる。
家禽処理副産物（チキンミール） 肉骨粉（豚肉骨粉、ポークミール） フェザーミール	次の（2）式により求めた総エネルギー（以下「GE」という。）に別表から求めた当該原料の代謝率を乗じた値を用いる。
肉骨粉（豚及び家きんに由来する原料を製造工程の原料投入口で混合して製造したもの）	次の（2）式により求めたGEに別表の「肉骨粉（豚肉骨粉、ポークミール）」及び「家きん処理副産物（チキンミール）」の代謝率をそれ

	れぞれ原料比率に応じて乗じ、合計した値を用いる。
魚粉	次の(2)式により求めたGEに別表第3から求めた当該原料のCP含有量と近似する魚粉の代謝率を乗じた値を用いる。

(2) [略]

別表第1 アミノ酸(原物中)

原料名	DM (%)	トレオニン (%)	メチオニン (%)	シスチン (%)	リジン (%)	備考
あ わ	87.3	0.44	0.28	0.18	0.21	
え ん ど う	82.1	0.77	0.19	0.30	1.48	
え ん 麦	88.7	0.31	0.17	0.33	0.44	
え ん 麦	90.1	0.27	0.14	0.31	0.38	脂肪含量の多いものであって、オーストラリア産のものであること。
大 麦	88.5	0.36	0.16	0.26	0.41	湿熱処理品を含む。なお、水分を調整しない乾熱処理品にあつては、DM90%で換算すること。
甘 し よ	87.7	0.29	0.11	0.04	0.21	乾燥したものであること。
き な 粉	93.4	1.48	0.53	0.53	2.39	大豆(乾熱処理)
キャッサバ (キャッサバミール)	88.0	0.08	0.04	0.04	0.12	乾燥したものであること。
グレイソルガム (マイロ)	86.5	0.29	0.15	0.16	0.21	湿熱処理品を含む。なお、水分を調整しない乾熱処理品にあつては、DM90%で換算すること。
玄 米	85.2	0.26	0.20	0.20	0.27	
ご ま	96.3	0.78	0.60	0.42	0.56	食用ごまの製造工程におけるふるい

	れぞれ原料比率に応じて乗じ、合計した値を用いる。
魚粉	次の(2)式により求めたGEに別表から求めた当該原料のCP含有量と近似する魚粉の代謝率を乗じた値を用いる。

(2) [略]

						分け及び風力選別等により得られた軽比重ごまであること。
小麦	88.5	0.34	0.18	0.32	0.35	湿熱処理品を含む。なお、水分を調整しない乾熱処理品にあつては、DM90%で換算すること。
小麦粉	86.7	0.46	0.23	0.36	0.46	
末粉	87.4	0.54	0.24	0.34	0.69	
精白米	86.1	0.23	0.20	0.24	0.27	
そば豆	88.1	0.86	0.20	0.34	1.65	
大豆	88.7	1.43	0.49	0.57	2.24	
大豆	88.5	1.31	0.53	0.50	2.16	蒸煮圧片したものであること。
とうもろこし	85.5	0.28	0.15	0.17	0.25	湿熱処理品を含む。なお、水分を調整しない乾熱処理品にあつては、DM90%で換算すること。
とうもろこし	87.8	0.31	0.19	0.20	0.26	粗脂肪含量がおおむね7%のものであること。
はだか麦	87.7	0.36	0.16	—	0.39	
パン粉 (パン屑(乾))	89.2	0.34	0.21	0.26	0.26	
もみ	86.3	0.16	0.16	0.09	0.24	
ライ麦	88.0	0.33	0.14	0.21	0.39	
ルーピン	89.1	1.02	0.18	0.46	1.49	
大麦ジスチラーズ グレイン	91.6	0.78	0.32	0.49	0.84	乾燥したものであること。
大麦ジスチラーズ グレインソリュブル	90.6	0.87	0.34	0.40	1.05	
大麦ジスチラーズ ソリュブル	41.0	0.46	0.16	0.22	0.60	DM88%で換算すること。
グルタミン酸 発酵かす	91.5	2.95	1.73	0.38	2.79	

米ぬか (米ぬか油かす)	88.0	0.70	0.32	0.39	0.93	
米ぬか (白酒ぬか)	87.3	0.41	0.31	0.28	0.47	
米ぬか (生米ぬか)	88.0	0.46	0.27	0.22	0.57	
米胚芽	89.9	0.71	0.35	0.22	1.12	
コーングルテン フィード	90.3	0.77	0.33	0.51	0.70	
しょう油かす	88.7	0.87	0.39	0.37	0.82	乾燥したものであること。ただし、 新式醸造により得られたしょう油かすを除く。
しょう油かす (たまりかす)	87.9	1.31	0.47	0.51	1.37	乾燥したものであること。
スクリーニング ペレット	89.3	0.41	0.15	0.16	0.52	
糖蜜ジスチラーズ ソリュブル	50.7	0.05	0.02	—	0.03	DM88%で換算すること。
とうもろこし・大麦 ジスチラーズ グレイン	92.5	0.98	0.52	0.58	0.85	DM88%で換算すること。
とうもろこし・大麦 ジスチラーズ グレインソリュブル	92.4	1.01	0.51	0.52	0.97	
とうもろこし・大麦 ジスチラーズ ソリュブル	38.1	0.46	0.19	0.23	0.55	DM88%で換算すること。
とうもろこし ジスチラーズ グレイン	28.8	0.39	0.21	0.23	0.24	DM88%で換算すること。
とうもろこし ジスチラーズ グレインソリュブル	90.7	0.98	—	—	0.74	燃料用アルコールの副産物を乾燥したものであること。
とうもろこし ジスチラーズ ソリュブル	22.5	0.22	0.08	0.09	0.26	乾燥したものであること。
麦芽根	89.7	0.96	0.37	0.26	1.30	

ビールかす	91.7	0.80	0.40	0.50	0.86	乾燥したものであること。
ふすま	86.8	0.51	0.22	0.35	0.67	
ふすま	86.9	0.41	0.17	0.25	0.45	製粉歩留60%のものであること。
ホミニーフード	86.6	0.31	0.19	0.30	0.43	
麦ぬか (大麦荒ぬか)	89.6	0.30	0.14	0.20	0.33	
麦ぬか (大麦混合ぬか)	89.9	0.39	0.14	0.19	0.45	荒ぬかと仕上ぬかを混合したものであること。
麦ぬか (大麦仕上ぬか)	88.0	0.56	0.26	0.26	0.68	
麦ぬか (はだか麦混合ぬか)	89.0	0.65	0.18	0.23	0.58	
リジン発酵かす	89.8	2.93	1.28	0.23	5.09	
あまに油かす	88.4	1.28	0.65	0.80	1.43	
あまに油かす	88.1	1.08	0.55	0.57	1.11	圧搾により得られた油かすであること。
カポック油かす	88.3	0.89	0.38	0.28	1.52	
ごま油かす	91.5	1.22	1.26	0.26	0.57	
ごま油かす	93.9	1.21	1.25	0.45	0.76	圧搾により得られた油かすであること。
小麦グルテン	93.3	1.71	1.28	2.45	1.34	小麦でん粉製造時に副産されるグルテンを主成分とするものであること。
コーングルテン ミール	90.1	2.13	1.50	1.17	1.09	C P が60%を超え、でん粉の含有量が少ないものであること。
とうもろこし胚芽 油かす (コーンジャムミール)	88.3	0.81	0.36	0.32	0.97	
サフラワー油かす	91.5	0.68	0.32	0.32	0.69	

サフラワー油かす (脱穀サフラワー 油かす)	89.6	1.24	0.64	0.66	1.18	
大豆油かす	88.2	1.76	0.60	0.69	2.90	
大豆油かす (脱皮大豆油かす)	89.9	1.93	0.65	0.75	3.13	一軸エクストルー ダーで処理したも のを含む。
なたね油かす	88.2	1.61	0.69	0.92	2.23	
濃縮大豆たん白	95.3	2.59	1.00	1.42	4.57	含水エタノールで 洗浄した後、加熱 処理したものであ って、C Pがおお むね66%のもので あること。
馬鈴しょたん白 (ポテトプロテイ ン)	89.9	4.15	1.56	1.47	6.20	馬鈴しょでん粉廢 液から分離したも のであること。
パーム核油かす	88.5	0.50	0.31	0.26	0.58	
ひまわり油かす	89.8	1.15	0.69	0.53	1.11	
綿実油かす	88.5	1.17	0.53	0.60	1.45	
やし油かす	87.1	0.57	0.35	0.29	0.59	
やし油かす	88.0	0.58	0.31	0.20	0.53	圧搾により得られ た油かすであるこ と。
やし油かす	93.5	0.66	0.32	0.41	0.54	粗脂肪含量がおお むね10%のもので あること。
落花生油かす	91.1	1.17	0.46	0.58	1.43	
えび粉末 (エビミール)	90.8	1.36	0.71	0.38	2.01	
おきあみ粉末 (オキアミミール)	91.0	2.40	1.69	0.41	4.07	
家禽処理副産物 (チキンミール)	95.9	2.19	1.13	0.75	3.48	不可食部分を乾燥 粉碎したものであ って、C Pがおお むね57%のもので あること。
カゼイン	91.2	3.79	2.62	0.41	7.12	
乾燥サナギ	93.4	2.24	1.47	0.60	3.33	蚕よう粉末
乾燥ホエー	96.6	0.71	0.16	0.26	0.87	

魚粉 (ホワイト フィッシュミール)	92.8	2.83	1.98	0.59	4.73	
魚粉	92.4	2.74	1.86	0.60	4.97	CP65%のものであること。
魚粉	92.6	2.45	1.56	0.51	4.14	CP60%のものであること。
魚粉	91.6	2.34	1.59	0.56	3.94	CP55%のものであること。
魚粉	91.9	2.45	1.36	0.39	3.95	CP50%のものであること。
血粉	90.4	4.08	1.07	0.87	7.58	
サナギかす	90.6	2.94	2.01	0.63	4.27	蚕よう油かす
ゼラチン	94.2	1.88	0.82	0.28	3.32	
脱脂粉乳	95.6	1.52	0.83	0.30	2.65	
肉骨粉 (豚肉骨粉、 ポークミール)	95.7	2.00	0.90	0.86	4.47	豚由来の原料から製造したCPがおおむね50%のものであること。
濃縮ホエーたん白	95.9	2.67	0.63	0.90	3.20	
フィッシュソリュブル	49.0	0.76	0.40	0.14	1.12	DM92%で換算すること。
フィッシュソリュブル 吸着飼料	92.2	1.84	1.07	0.36	2.79	吸着基材がソリュブル80%、ポテトパルプ10%、ピート10%で、CP55%のものであること。
フェザーミール	92.3	3.89	0.59	3.13	2.06	CPがおおむね85%のものであること。
アルファルファ	88.8	0.70	0.23	0.20	0.83	
アルファルファ ミール	90.6	0.56	0.16	0.14	0.66	天日で乾燥したものであること。
アルファルファ ミール	90.7	0.67	0.21	0.17	0.76	機械で乾燥したものであること。
菓子屑	92.2	0.27	0.12	0.13	0.26	乾燥したものであること。
コーンステープ リカー	47.5	0.99	0.56	1.31	1.14	DM88%で換算すること。

こんにゃく飛粉	87.7	0.88	0.36	0.32	0.97	
シャーナットかす	88.7	0.51	0.37	0.24	0.52	
飼料用酵母 (脱核トルラ酵母)	91.9	2.91	0.66	0.39	4.28	
飼料用酵母 (トルラ酵母)	91.6	2.64	0.58	0.32	3.71	
飼料用酵母 (パン酵母)	94.5	2.23	0.56	0.43	3.14	
飼料用酵母 (ビール酵母)	92.5	2.39	0.80	0.39	3.79	
とう乳かす	91.8	1.74	0.44	0.56	2.45	脱脂大豆を原料としたとう乳かすから水溶性繊維を除いたものであること。
とうふかす	91.4	1.06	0.37	0.24	1.60	乾燥したものであること。
糖 蜜	72.7	0.02	0.01	0.01	0.01	甘蔗から製造した輸入品及び精製工程から副生したものであること。
にせあかしや 茎葉粉末 (ニセアカシヤ リーフミール)	89.2	0.79	0.20	0.19	1.01	
発酵とうふかす	87.6	二	0.37	0.31	1.37	大豆加工食品を3～5%の割合で混合し、発酵処理した後、おおむね水分が10%となるよう乾燥したものであること。
ビートパルプ	88.5	0.35	0.14	0.16	0.56	
みかん皮 (陳皮)	88.4	0.20	二	二	0.23	
綿 実	91.0	0.67	0.35	0.56	1.11	

別表第2 非フィチン態りん (原物中)

原料名	DM(%)	非フィチン態りん (%)	備考
-----	-------	--------------	----

えん麦	88.7	0.12	
大麦	88.5	0.11	湿熱処理品を含む。なお、水分を調整しない乾熱処理品にあつては、DM90%で換算すること。
きび	87.4	0.13	
グレイソルガム (マイロ)	86.5	0.08	湿熱処理品を含む。なお、水分を調整しない乾熱処理品にあつては、DM90%で換算すること。
小麦	88.5	0.10	湿熱処理品を含む。なお、水分を調整しない乾熱処理品にあつては、DM90%で換算すること。
とうもろこし	85.5	0.09	湿熱処理品を含む。なお、水分を調整しない乾熱処理品にあつては、DM90%で換算すること。
米ぬか (米ぬか油かす)	88.0	0.69	
ふすま	86.8	0.24	
ふすま	86.9	0.20	製粉歩留60%のふすまであること。
ごま油かす	91.5	0.40	
コーングルテンミール	90.1	0.13	
大豆油かす	88.2	0.34	
大豆油かす (脱皮大豆油かす)	89.9	0.27	一軸エクストルーダーで処理したものを含む。
なたね油かす	88.2	0.36	
ひまわり油かす	89.8	0.12	
綿実油かす	88.5	0.26	
落花生油かす	91.1	0.24	
アルファルファミール	90.7	0.23	機械で乾燥したものであること。
第2リン酸カルシウム	96.0	17.66	
第3リン酸カルシウム	99.5	18.38	

別表第3 可消化養分総量及び代謝エネルギー
〔略〕

別表
〔略〕